

フィッシング詐欺にご注意ください！

一部金融機関において、金融機関を装った悪質なメールにより、預金者がインターネットバンキングの契約者番号やパスワード等の重要情報を盗み取られたため、第三者により不正振込が行われたという事件が発生していますのでご注意ください。

<事件例>

1. 金融機関を装い、「〇〇銀行より大切なお知らせ」のメールが送信された。
2. そのメールには、インターネットバンキング専用カードを再発行するという名目で、メールに添付したソフトに契約者番号やパスワードを入力して送信するようとの依頼があった。
3. 依頼通りに実行した預金者の契約者番号やパスワードが第三者へ漏洩し、第三者による不正振込が行われ、被害が発生した。

※ 東和銀行では電子メール等を用いて、契約者番号・パスワード等の重要情報をお客様に照会することは一切ございませんので、万一、同様なメールを受信した場合、絶対に契約者番号・パスワード等の入力及び送信をしないでください。

「フィッシング」とは、銀行等の企業からのメールを装い、メールの受信者に偽のホームページにアクセスするよう仕向け、そのページにおいて個人の金融情報（クレジットカード番号、ID、パスワード等）を入力させる等して個人の金融情報を不正に入手するような行為をいいます。

また、この偽のホームページは、デザインや使用ロゴ等、当該金融機関の正規のホームページと見掛け上は全く同じであったり、URLも詐称するなど、手口が巧妙化しております。

東和銀行では電子メール等を用いて口座番号・暗証番号・インターネットバンキングのパスワード等の重要情報をお客様に照会することは一切ございません。

このような不自然な電子メールを受信された場合は、ご回答されたり、電子メールからリンクされたホームページにアクセスしたり上記のような重要情報を入力されないようご注意ください。

東和銀行を装った不自然な電子メールを受信された場合は、お手数ですが、「東和ダイレクトセンター」へご連絡いただくとともに、最寄りの警察へもお届けいただきますようお願いいたします。

